

公示番号：161102

国名：タイ

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：

効果的な結核症対策のためのヒトと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト  
現地モニタリング調査団（モニタリング支援）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：モニタリング支援
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月中旬から2017年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.43M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	13日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月10日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査、モニタリング支援
対象国/類似地域	タイ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象案件において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

近年、タイ王国は目覚ましい経済的・社会的発展を遂げており、保健セクターにおいては保健省により基本的な保健医療サービスが全国で提供されている。しかしながら、疾病対策の一部には十分な取り組みに至っていないものがあり、結核については、HIV/エイズとの重複感染や多剤耐性の増加等により、毎年6万人以上の新規患者が報告され、2013年時点でWHOの高蔓延国22ヶ国の1つに指定されている。サービスの課題は診断及び治療技術能力にあり、地域的には同国北部のミャンマー・ラオスとの国境周辺地域等において有病率が高い傾向が認められるなど、都市と地方のサービスの格差も懸念される状況にあり、結核対策の拠点病院における診断技術の強化や症例管理の確立が望まれている。係る状況から、保健省とマヒドン大学は診断技術の精度を向上させるべく、従来の微生物検査を補うものとしてゲノム解析を活用した検査技術について共同研究を実施しており、今般我が国の研究機関との科学技術協力 (Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development：以下、SATREPS) を要請してきた。

これを受けてJICAは、日本及びタイ側の以下の研究体制で「(SATREPS) 効果的な結核症対策のためのヒトと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト

(以下、「本プロジェクト」) を2015年4月から2019年4月までの4年間の予定で実施中であり、2017年1月現在、2名の長期専門家(研究推進総括／遺伝学的解析・評価研究、業務調整) を派遣中である。

本プロジェクトは、タイ国内においてヒトと病原菌ゲノム情報の統合的活用によるヒトと病原菌のゲノム変異の研究を行うことにより、結核発症・再発リスク及び抗結核薬による有効性・副作用予測システムを開発することによって同国の結核罹患率の低下に寄与することを目的としている。

日本側研究機関：東京大学、公益財団法人結核予防会、理化学研究所

タイ側カウンターパート (C/P) 機関：保健省医科学局医学生命科学研究所、

マヒドン大学等

今回実施する現地モニタリング調査 (以下、「本業務」) は、プロジェクト期間の中期を迎えるに際し、成果・達成状況を含む事業進捗を確認するとともに、以後のモニタリング実施に必要な提言を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年4月上旬～4月下旬)

- ①参考資料 (項 10-(2)) 並びにプロジェクトの各種資料 (モニタリングシート、進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの進捗 (投入実績、活動)、成果の達成度等を整理する。
- ②①の資料を元に監督職員と協議し、本業務の方針について打ち合わせを行う。
- ③現地モニタリングに必要な情報を入手するため、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タイ側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成し、送付する。(JICA もしくはプロジェクト関係者経由で送付する相手については担当部からの指示を確認のこと)
- ④現地モニタリング調査団派遣前準備会議等に参加する。
- ⑤その他、必要に応じて国内でプロジェクト関係者からヒアリングを行う。

(2) 現地業務期間 (2017年4月下旬～5月中旬)

- ①JICA タイ事務所等との打合せに参加する。

- ②プロジェクト関係者に対して、本業務の手法について説明を行う。
- ③プロジェクト関係者へ事前に配布した質問票を回収、整理するとともにヒアリング等を行い、プロジェクトの進捗・成果の達成状況を更新する。
- ④③に基づき既存のモニタリングシート（英文）を更新する。
- ⑤国内準備期間に作成した上記（1）-③を基に、JICAと協力してモニタリング強化及びPDM検討に係るワークショップを開催し、ファシリテーターとして他の調査団員及びプロジェクト関係者との意見交換を通じ、以下のとりまとめを行う。
  - （ア） 成果の達成状況を含む事業進捗の確認
  - （イ） 解決すべき活動上の課題の整理
  - （ウ） 活動の見直し方法の検討
  - （エ） モニタリング方法の確認
  - （オ） （ア）～（エ）を踏まえた、モニタリング実施のための提言書（案）（英文）のとりまとめ
  - （カ） （ア）～（オ）を踏まえ、必要に応じてPDM（英文）の修正取りまとめに協力
- ⑥提言書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦JICAタイ事務所等への現地調査報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年5月中旬～6月中旬）

- ①更新版モニタリングシート（英文）及び提言書（英文）を最終化する。
- ②帰国報告会に出席する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）更新版モニタリングシート（英文）
- （2）提言書（英文）
- （3）PDM改定案（英文）

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい。）航空経路は、日本⇄バンコク⇄チェンライを標準とします。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月30日～2017年5月12日を予定しています。

本業務従事者とJICAの調査団員の現地モニタリング調査開始日は、ほぼ同時期を予定しています。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア）総括（JICA）
- イ）協力企画（JICA）

- ウ) 技術参与 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構 : AMED)
- エ) モニタリング支援 (コンサルタント)

### ③便宜供与内容

JICAタイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上  
必要に応じて英語⇄タイ語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

### (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を人間開発部保健第二グループ保健第四チーム (TEL:03-5226-8321) にて配布します。
  - ・ 詳細計画策定調査結果
  - ・ PDM (最新版)
  - ・ モニタリングシート
  - ・ プロジェクトの概要やニュースレターなどは、以下サイトをご参照ください。  
(<https://www.jica.go.jp/project/thailand/020/outline/index.html>)  
(<https://www.jica.go.jp/project/thailand/020/index.html>)
  - ・ PROJECT MONITORING SHEET (記載要領)

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上